

福島地方環境事務所の最近の動き (今週の福島)

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・ 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・ 汚染状況重点調査地域として指定されていた福島県会津坂下町、湯川村および会津美里町の 3 町村について 3 月 25 日付けで指定を解除しました
- ・ 福島市堀河町終末処理場で実施していた下水汚泥減容化実証事業が完了しました
- ・ 二本松市において建設中の仮設焼却施設（減容化处理）の施設運転に必要な準備が整ったことから、4 月 3 日（水）に火入れ式を実施します
- ・ 除染特別地域（直轄除染）の仮置場等における保管物数は、平成 31 年 2 月の 1 ヶ月間に約 15 万袋減少しました

< 直轄除染の仮置場等の進捗状況（2/28 時点） >

保管中	搬出完了	うち原状回復完了
198 箇所	124 箇所（約 39% [※] ）	67 箇所（約 21% [※] ）

※ 仮置場等の総数 322 箇所に対する比率

○ 中間貯蔵施設関連

- ・ 今年度の中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送量が、「平成 30 年度の中間貯蔵施設事業の方針」（2017 年 11 月環境省公表）で示した今年度の目標値である 180 万 m³を超えました（3/26）
- ・ 中間貯蔵施設環境安全委員会（第 14 回）を開催しました（3/27）

< 除去土壌等の輸送の進捗状況（3/26 時点） >

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 180.7 万 m ³	約 100.4%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 259.2 万 m ³	約 18.5%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・ 自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。

詳細は別添 1、3 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3月に8県100市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

○ 最近の動き

- ・放射性物質汚染対処特措法に基づき汚染状況重点調査地域として指定されていた福島県会津坂下町、湯川村および会津美里町の3町村について3月25日付けで指定を解除しました。

これにより汚染状況重点調査地域として指定されている市町村は、89市町村になります。

<http://www.env.go.jp/press/106598.html>

- ・福島市堀河町終末処理場で実施していた減容化事業が完了しました。

処理場内に、やむを得ず保管していた下水汚泥を乾燥処理によって減容化させ、場外へ搬出しやすい形態とする事業を平成24年より実施してきましたが、乾燥させた汚泥を場外へすべて搬出するとともに、処理場内の原状復旧が完了しました。環境省HPに事業の最終報告を掲載しましたのでご参照ください。

環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト

「福島県福島市における実証事業（減容化実証事業の最終報告）」

http://shiteihaiki.env.go.jp/initiatives_fukushima/specified_waste/fukushima.html

別添 4 のとおり

- ・二本松市に設置する仮設焼却施設の火入れ式を実施します（4/3）。

仮設焼却施設の1日の処理能力は120トンで、安達地方において保管されている可燃性除染廃棄物並びに放射性物質に汚染された指定廃棄物を含む農林業系廃棄物を焼却処理して減容化するものです。

○ 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）

別添 1 のとおり

- 除染仮置場等の状況について
 - ・ 除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況について（平成 31 年 2 月 28 日時点）

前月（1 月 31 日時点）と比較して、除染特別地域（直轄除染）の仮置場等における保管物数が約 15 万袋減少し、約 578 万袋となりました。また 8 箇所の仮置場（檜葉町 1 箇所、飯館村 1 箇所、川俣町 1 箇所、葛尾村 2 箇所、大熊町 2 箇所、浪江町 1 箇所）で搬出が完了しました。これにより、除染特別地域の総仮置場数 322 箇所のうち、搬出完了したものが 124 箇所（約 39%）、さらにそのうち原状回復完了したものが 67 箇所（約 21%）となりました。

詳細は別添 5 のとおり

※仮置場等からの搬出先は、中間貯蔵施設の他に減容化施設もあること等から、仮置場からの搬出量と中間貯蔵施設への搬入量とは一致しない。
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

別添 6 のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 関係者の皆様のご協力の下、3 月 26 日（火）に、今年度の中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送量が「平成 30 年度の中間貯蔵施設事業の方針」（2017 年 11 月環境省公表）で示した今年度の目標値である 180 万 m³を超えました。引き続き、安全かつ確実な輸送に努めてまいります。

別添 7 のとおり
- 中間貯蔵施設環境安全委員会（第 14 回）を開催しました（3/27）。

会議資料は、下記の環境省ホームページを御参照ください。

 - ・ 環境省 中間貯蔵施設情報サイト
「中間貯蔵施設環境安全委員会（第 14 回）」
http://josen.env.go.jp/chukanchozou/action/safety_commission/
- 21 日に開催した中間貯蔵施設の見学会（第 2 回）の結果をまとめました。

別添 8 のとおり
- 除去土壌等の輸送の進捗状況（3/26 時点）

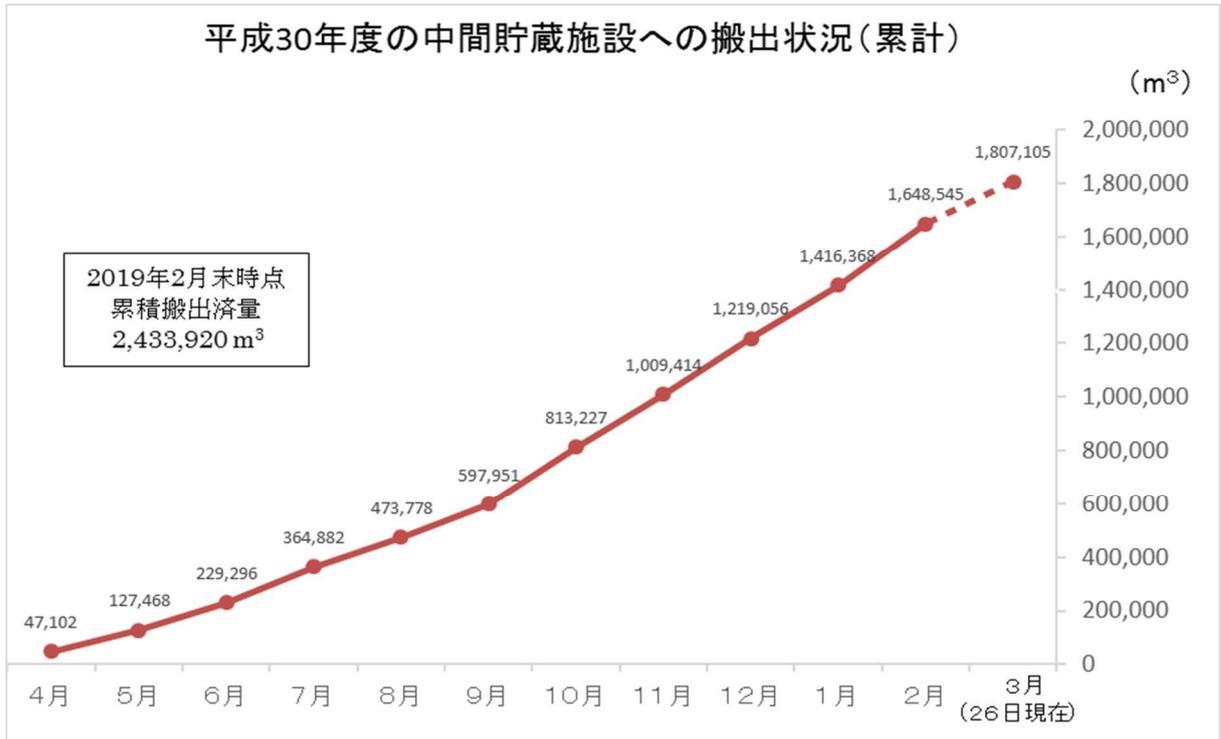
今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 180.7 万 m ³	約 100.4%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 259.2 万 m ³	約 18.5%

(2) 平成 30 年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

(3月26日までの搬出実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬出済量(m ³)	累積 搬出済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	32,975	55,397
	相馬市	16,100	-	14,653	31,599
	南相馬市	113,200	-	112,192	141,917
	広野町	31,900	-	33,430	44,471
	檜葉町	72,400	-	79,568	119,290
	富岡町	162,400	-	165,514	208,963
	川内村	42,400	-	43,912	58,531
	大熊町	147,000	-	127,127	180,099
	双葉町	132,700	-	105,625	152,573
	浪江町	130,300	-	124,503	161,166
	葛尾村	71,400	-	82,077	98,606
	飯舘村	151,600	-	149,510	177,807
中通り	福島市	78,700	20,000	90,323	115,237
	郡山市	67,200	20,900	132,453	195,821
	白河市	33,800	100	42,589	67,150
	須賀川市	22,000	3,600	33,206	48,131
	二本松市	50,000	-	53,649	97,430
	田村市	47,800	300	49,411	78,486
	伊達市	62,600	6,000	61,477	82,419
	本宮市	20,600	-	22,313	45,598
	桑折町	19,200	-	21,253	37,934
	国見町	16,300	-	16,793	28,157
	川俣町	71,600	-	60,224	82,540
	大玉村	13,700	-	15,699	24,964
	鏡石町	0	300	323	7,980
	天栄村	16,100	-	16,214	25,923
	西郷村	54,900	-	58,254	79,343
	泉崎村	15,200	-	16,842	27,273
	中島村	6,400	-	5,845	14,150
	矢吹町	13,900	-	12,095	21,701
三春町	24,400	-	27,056	44,674	
合計		1,728,000	59,000	1,807,105	2,592,480※



- ※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。
 - ※ 輸送対象物量1,400万m³は、中間貯蔵施設への搬出済量（国直轄除染市町村：2018年11月末、市町村除染市町村：2018年9月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2018年11月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2018年11月末時点、市町村除染：2018年9月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年11月末時点、市町村除染：2018年9月末時点））の合計量。
 - ※ 輸送対象物量1,400万m³には、10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。
 - ※ 累積搬出済量の合計値には、2018年6月末時点で搬出が完了している市町村の搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字が一致しません。
- 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>
 - 中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

- ① 自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

(1) 最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。
- 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業について、今年度の事業内容をすべて終了いたしました。
- 富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しました（3/20～23）。
- 環境再生プラザでは、福島環境再生に関する様々なトピックを「環境再生レポート」として発信しています。
 - ・ vol. 12 「人と人をつなぐ、0 CAFE（オカフェ）という居場所づくり」
http://josen.env.go.jp/plaza/restoration/report_190312.html
- 震災後の福島で暮らす皆さんの不安や悩みになすびさんがお答えする「なすびのギモン パート6」が放送されました。
 ※過去に放送された動画は、環境再生プラザのホームページでご覧いただけます。
<http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/>

(2) これまでの実施状況

(3月29日時点)

項 目		実施回数	
		H29年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	(ア) 職員向け研修会	77回	36回
	(イ) 専門家派遣	47回	20回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	(ア) 住民セミナー	72回	38回
	(イ) 車座意見交換会	62回	57回
	(ウ) 個人線量測定の支援(WBC)	83日	87日
	(エ) リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	(オ) ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184台・日	180台・日 (完了)
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	(ア) 専門家派遣	142件	152件
	(イ) 移動展示	42件 [55日]	45件 [62日]

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 30 年度南相馬市仮置場復旧等工事 (H31/1/23~) ※H31. 2 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15~) ※H31. 3 月に完了 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20~)</u> ※H30. 8 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H31/1/29~)</u> ※H31. 2 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11~) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10~)</u> ※H30. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19~) ※H30. 8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25~)</u> ※H30. 3 月に着工 <u>○平成 30 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H31/1/24~)</u> ※H31. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
富岡町	<u>○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/8/7~)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事 (その 2) (H29/12/27~) ※H31. 3 月に完了 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
楡葉町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 楡葉町仮置場復旧等工事 (H30/7/5~) ※H30. 8 月に着工

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

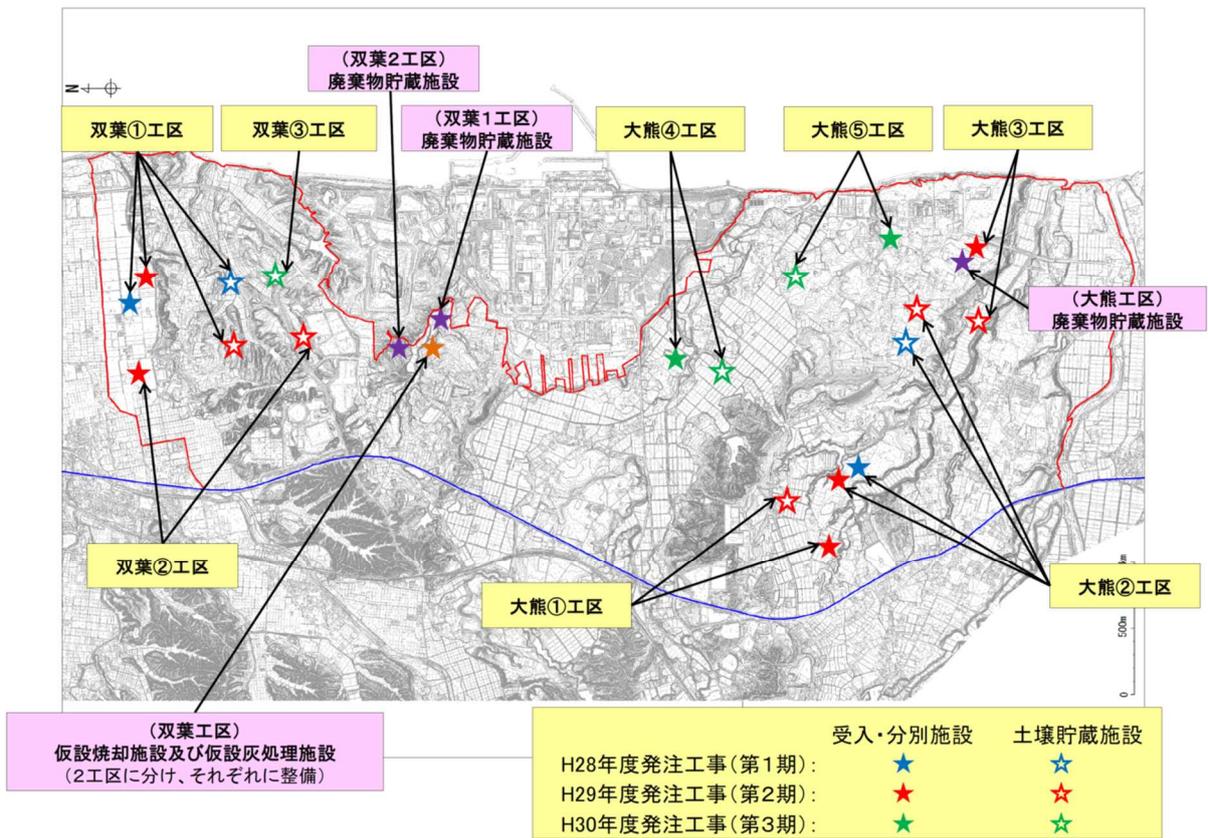
市町村	工事名
飯舘村	<p>○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事 (H30/4/10～) ※H30. 4 月に着工</p> <p><u>○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (H30/9/5～)</u> ※H30. 9 月に着工</p> <p>○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了</p>
川俣町	<p>○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事 (H30/6/29～) ※H30. 6 月に着工</p> <p>○平成 30 年度川俣町仮置場復旧等工事(その 2) (H31/3/1～) ※H31. 3 月に着工</p>
葛尾村	<p><u>○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (H30/10/9～)</u> ※H30. 11 月に着工</p> <p>○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中</p>

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵 施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28.11月に着工、H29.12月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28.11月に着工、H29.10月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.10月に着工、H30.9月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30.1月に着工、来年度春に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.11月に着工、H30.7月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.9月に着工、H30.7月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29.11月に着工、H30.10月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30.9月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※H30.12月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※H30.10月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（双葉町）（H31/1/10～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（大熊町）（H31/1/10～）
	廃棄物 関連施設
○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※H31.1月に着工、H31 年度内に稼働予定	

	工事名
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30.6月に着工、H31年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30.7月に着工、H31年度内に稼働予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）廃棄物貯蔵施設工事（H31/3/11～）
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （H30/10/25～）
	○平成 30 年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H30/12/22～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（双葉町）（H31/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（大熊町）（H31/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（双葉町） （H31/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（大熊町） （H31/1/19～）

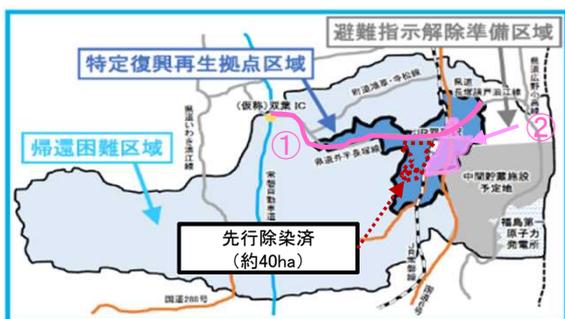


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2019年3月29日時点)

別添3

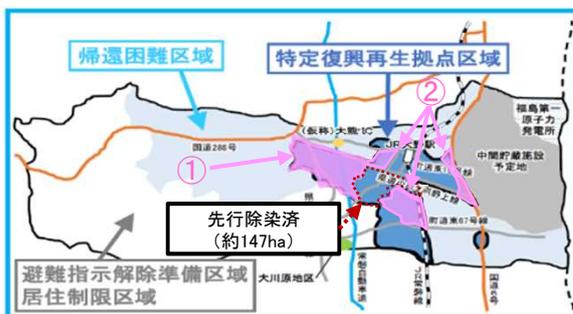
- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を実施中。

双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



- 【工事状況】:2017.12.25着工
 ①復興シンボル軸(解体55件、除染約7ha): 実施中
 ②駅東地区(解体640件、除染約90ha): 実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



- 【工事状況】:2018.3.9着工
 ①下野上西地区(解体460件、除染約160ha): 実施中
 ②駅周辺西地区、国道6号線沿線、下野上南地区(解体300件、除染約140ha): 実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



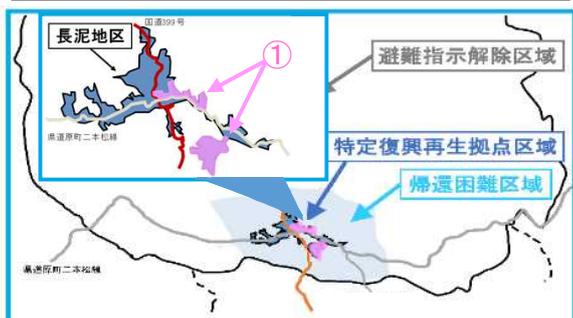
- 【工事状況】:2018.5.30着工
 ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
 ②室原、末森、津島地区(解体160件、除染約290ha): 実施中

富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



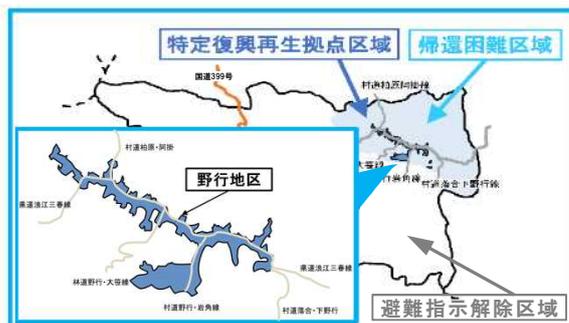
- 【工事状況】:2018.7.6着工
 ①夜ノ森駅周辺(除染約0.3ha): 完了
 ②拠点北地区(解体300件、除染約80ha): 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



- 【工事状況】:2018.9.28着工
 ①長泥地区の居住促進ゾーン(解体20件、除染約30ha): 実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



- 【工事状況】:2018.11.20着工
 ①野行地区(解体10件、除染約0.5ha): 実施中

※ 一部周辺地区においても解体・除染工事等を実施中

放射性物質含有下水汚泥（指定廃棄物等） 減容化実証事業

【福島市堀河町終末処理場における下水汚泥減容化事業の最終報告】

環境省環境再生・資源循環局特定対策担当参事官室
平成31年3月

長期保管された放射性物質含有下水汚泥の減容化実証事業の最終報告概要

1. 発注者：環境省
2. 受託者：日本下水道事業団、新日鉄住金エンジニアリング（株）、（株）三菱総合研究所
3. 実施場所：福島県 福島市 堀河町終末処理場
4. 事業の経緯：

平成24年3月	施設計画策定
平成24年9月	乾燥処理施設等に係る土木工事開始
平成25年1月	主な乾燥処理設備設置完了
平成25年4月	各設備の試運転状況を確認後、本格運転開始
平成26年8月	保管していた下水汚泥の全量乾燥運転終了
平成27年6月	乾燥処理設備の解体撤去開始
平成28年2月	場内に保管してある乾燥汚泥の場外搬出開始
平成28年3月	乾燥処理設備の解体完了
平成30年6月	場内に保管していた乾燥汚泥の場外搬出完了
平成31年2月	場内原状復旧等終了
5. 事業目的：処理場内に、やむを得ず保管していた下水汚泥（指定廃棄物等）を乾燥処理して、汚泥性状の安定化と減容化を図るとともに、仮設減容化システムの性能や乾燥汚泥の性状を検証する。
6. 乾燥炉の構造・特徴：

- ユニット型乾燥施設
- 処理能力：30 t - 脱水汚泥/日
- 特徴
 - ①短期間での設計・建設が可能で、狭隘な場所でも設置が可能。
 - ②造粒方式の採用で飛散しにくい粒状の乾燥物を製造。
 - ③脱水汚泥に含まれる水分だけを除去する技術であり、汚泥に接触する空気は最大温度は450℃。セシウムの沸点より低い温度であるため、セシウムの気化を抑制。

7. 主な測定項目の結果

① 乾燥処理量

保管下水汚泥を日々発生する下水汚泥等と混ぜ、あわせて7,726tを乾燥処理した。

② 保管下水汚泥の放射性セシウム濃度

保管下水汚泥の放射性セシウム濃度(平成25年4月1日時点への減衰換算値)は約3,000~334,000Bq/kgであった。

③ 保管下水汚泥の乾燥処理後の放射性セシウム濃度及び発生量

乾燥汚泥の放射性セシウム濃度は平均約44,000Bq/kg(最大約252,000Bq/kg)であり、発生量は1,525tであった。

④ 保管下水汚泥の処理

乾燥処理により約8割減容化・減量化させ、場外にすべて搬出した。

⑤ 乾燥処理により発生する排ガス中の放射性セシウム濃度

乾燥施設の運転期間を通して不検出であった。

⑥ 周辺の空間線量率

乾燥処理、施設解体および乾燥汚泥等搬出による上昇は見られなかった。

⑦ 作業員の被ばく線量

月別の最大外部被ばく線量は0.2mSv/月であり、内部被ばくは確認されていない。

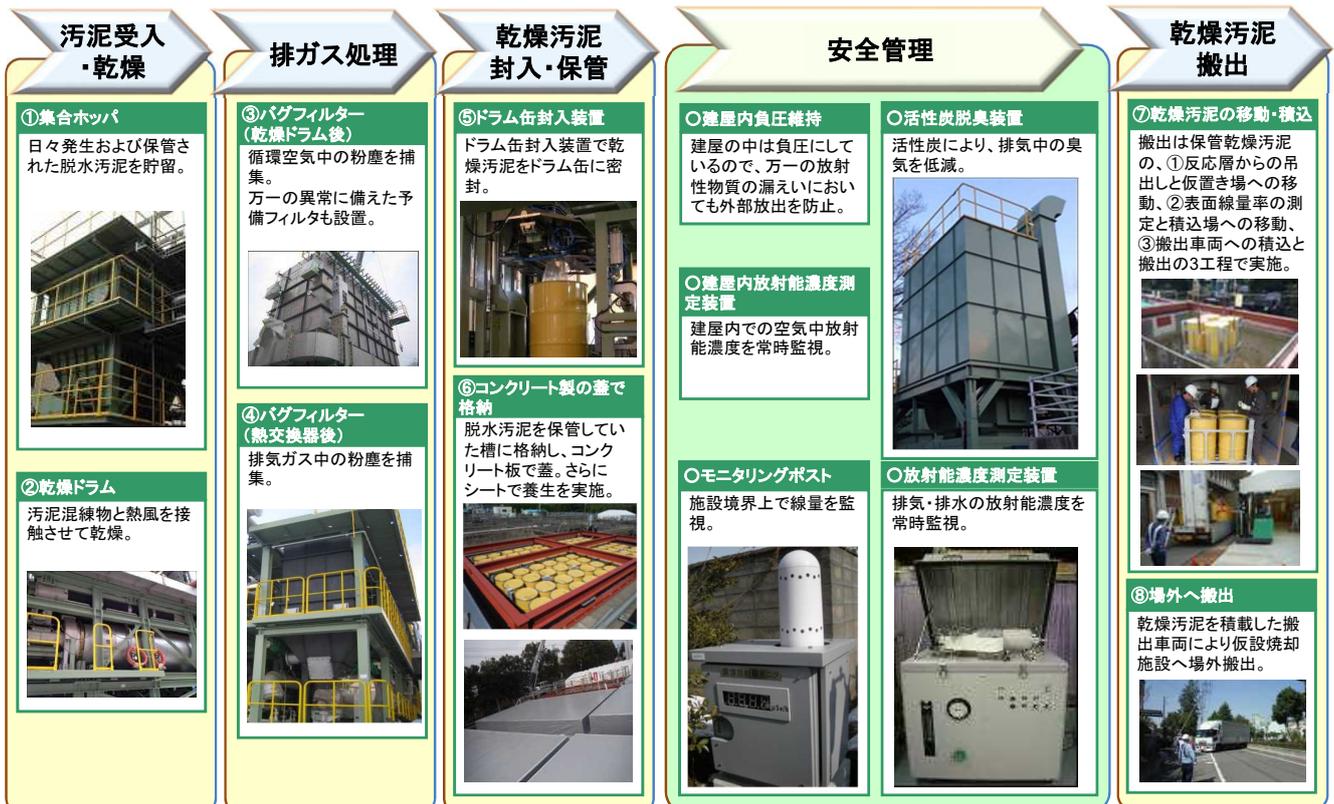
8. 減容化実証事業の結果

- 乾燥により下水汚泥を減容化・減量化させ、場外にすべて搬出した。
- 乾燥処理中の排ガスの放射性セシウムのモニタリングデータは全期間で不検出となっており、かつ作業中の周辺の空間線量率にも異常はなく、安全に作業が行われていた。
- 設備・運用面の管理・対策により、適切な作業環境が維持されていた。

2

長期保管された放射性物質含有下水汚泥の減容化実証事業

1. 事業概要



除染仮置場等の状況について

■福島県全体

2019年3月29日

仮置場等の状況

直轄除染 2019年 2月28日時点
市町村除染 2018年12月31日時点

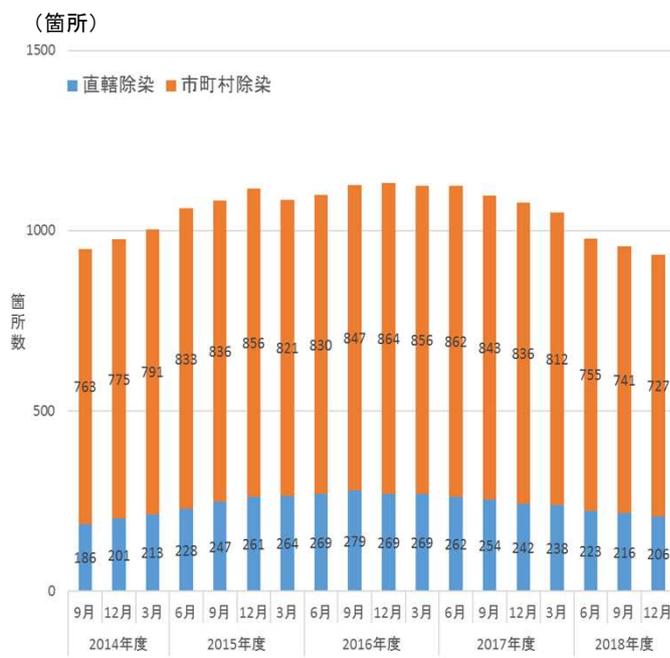
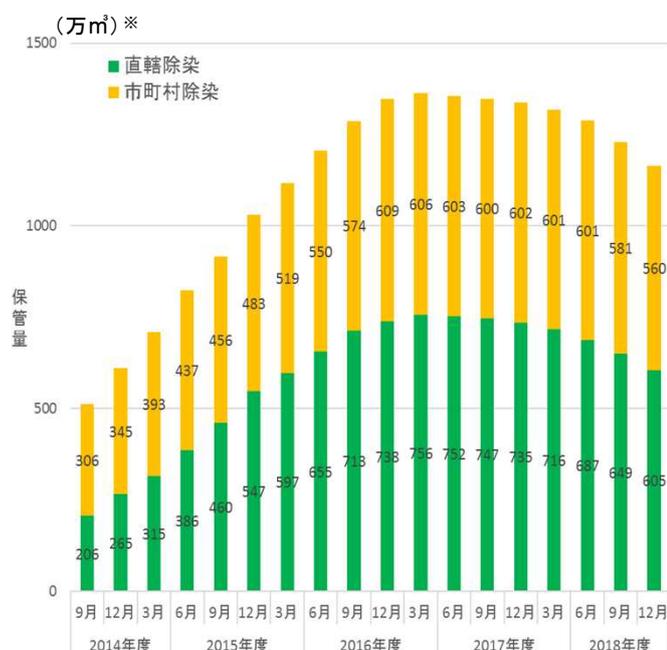
	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち
				原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	322	198	124 (39%)	67 (21%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	996	727	269 (27%)	203 (20%)
合計	1,318	925	393 (30%)	270 (20%)

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場の整備状況等について(平成31年2月25日福島県生活環境部除染対策課 公表資料)」より環境省作成。

- 注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。
- 注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
- 注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。
- 注4) 原状回復完了(返地済み) : 原状回復等が完了、または、地権者へ返地した仮置場等を示す。
- 注5) 搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示す。

【除去土壌等の保管量の推移】

【仮置場等の箇所数の推移】



※1袋=1m³に相当するものとして換算。

※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なる。

- 注1) 保管量 : 仮置場等で保管している数(保管物数)。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、市町村除染分には、現場保管分を含む。
- 注2) 箇所数 : 保管中の仮置場等の箇所数。ただし、市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)である。

■ 除染特別地域（直轄除染）

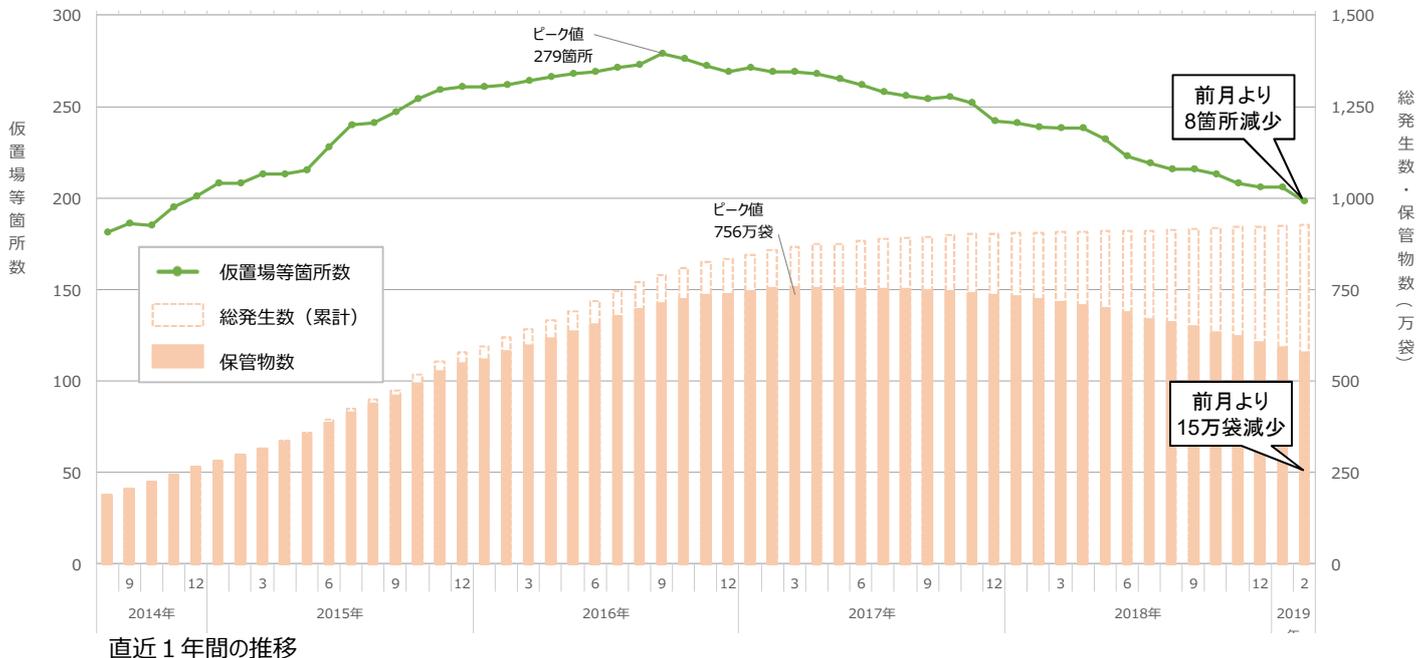
仮置場等の状況

（2019年2月28日時点）

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	3	1	2
川内村	2	2	0	0
檜葉町	25	14	8	3
大熊町	18	5	7	6
川俣町	43	38	5	0
葛尾村	33	21	9	3
飯舘村	103	71	21	11
南相馬市	18	13	0	5
浪江町	41	19	3	19
富岡町	22	8	2	12
双葉町	11	4	1	6
合計	322	198	57	67

- 注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。
 注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
 注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。
 注4) 原状回復完了(返地済み) : 原状回復等が完了、または、地権者へ返地した仮置場等を示す。

仮置場等箇所数と保管物数の推移



	2018年											2019年	
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
仮置場等箇所数（箇所）	238	238	232	223	219	216	216	213	208	206	206	198	
発生数（累計）（万袋）	907	908	909	910	911	913	916	917	920	922	924	927	
保管物数（万袋）	716	708	698	687	669	659	649	634	622	605	593	578	

- 注1) 仮置場等箇所数：除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示す。
 注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³（ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もある）。
 注3) 除去土壌等の総発生数約927万袋の内訳は、保管物数約578万袋、搬出済み数 約349万袋（うち仮設焼却炉への搬出は約233万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約116万袋）
 ※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限らない。

■汚染状況重点調査地域等（市町村除染）

※3月1日公表「今週の福島」より再掲。
（2018年12月31日時点）

仮置場等の状況

方部	市町村	仮置場等の 総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み
県北	福島市	39	39	0	0
	二本松市	353	227	2	124
	伊達市	121	93	21	7
	本宮市	26	24	1	1
	桑折町	38	26	6	6
	国見町	11	10	1	0
	川俣町	22	18	4	0
	大玉村	13	10	1	2
県中	郡山市	23	23	0	0
	須賀川市	77	68	0	9
	田村市	97	95	0	2
	鏡石町	4	0	3	1
	天栄村	14	8	5	1
	石川町	1	0	0	1
	玉川村	1	0	0	1
	平田村	1	0	0	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	0
	三春町	6	6	0	0
小野町	3	0	0	3	
県南	白河市	11	2	2	7
	西郷村	3	3	0	0
	泉崎村	6	4	2	0
	中島村	1	0	1	0
	矢吹町	4	3	1	0
	棚倉町	12	0	8	4
	矢祭町	0	0	0	0
	塙町	1	0	0	1
	鮫川村	1	0	0	1
会津	会津若松市	1	0	0	1
	猪苗代町	6	0	0	6
	会津坂下町	1	0	0	1
	湯川村	1	0	0	1
	柳津町	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0
	昭和村	1	0	0	1
	会津美里町	1	0	1	0
南会津	下郷町	1	0	0	1
相双	新地町	1	0	0	1
	相馬市	5	5	0	0
	南相馬市	37	35	1	1
	広野町	1	1	0	0
	川内村	9	9	0	0
いわき	いわき市	41	18	5	18
合計		996	727	66	203

注1) 「市町村が設置する仮置場の整備状況等について（平成31年2月25日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料）」より環境省作成。

注2) 放射性物質汚染対処特別措置法施行前に設置された仮置場等を含む。網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村（指定解除された市町村を含む）。

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、地権者へ返地した仮置場等を示す。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 31 年 3 月 29 日

【最新の進捗状況】

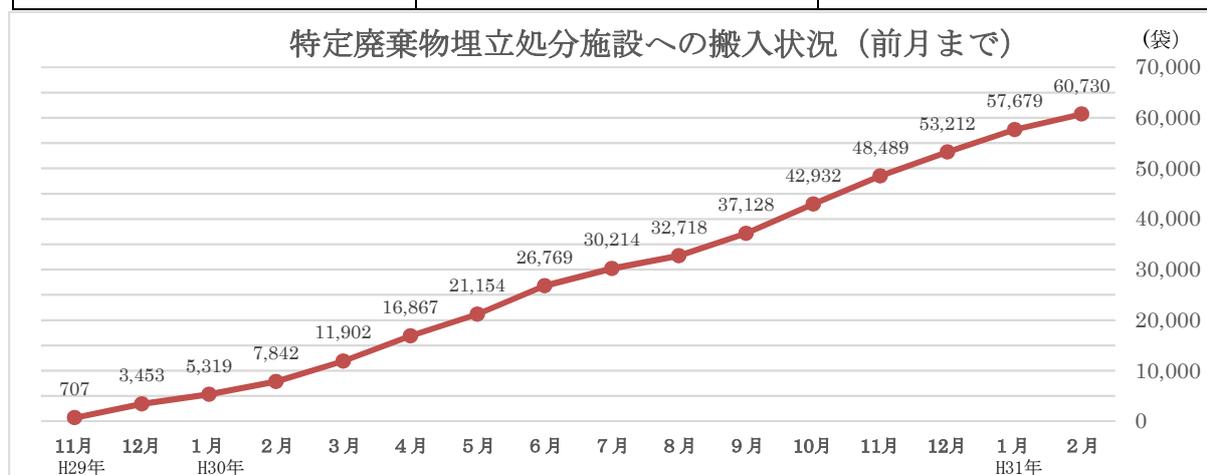
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
3/20～3/26	808	63,634

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月	7,842	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月	5,557	48,489
平成 30 年 12 月	4,723	53,212
平成 31 年 1 月	4,467	57,679
平成 31 年 2 月	3,051	60,730
平成 31 年 3 月 (26 日まで)	2,904	63,634



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

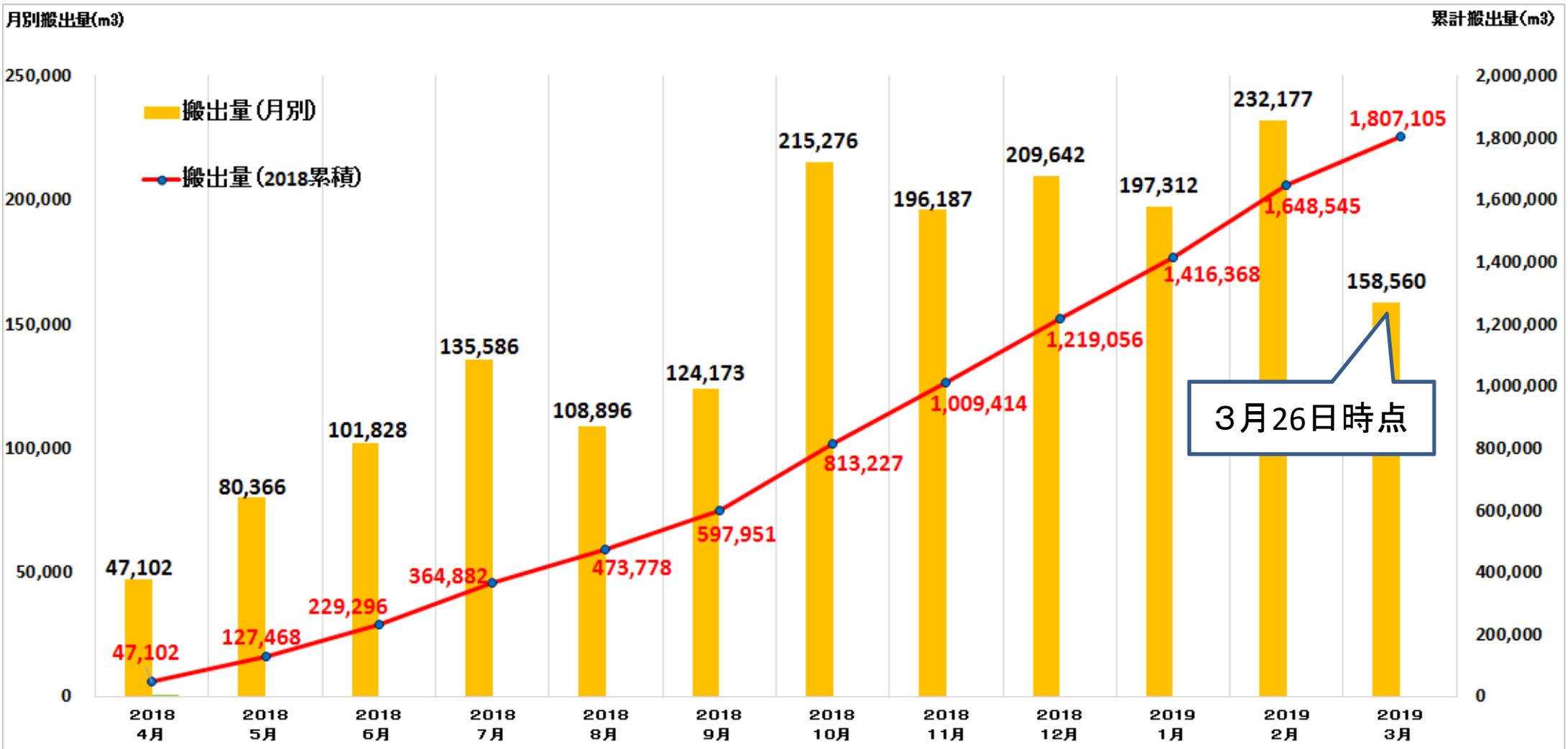
http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

2018年度の輸送実績

別添 7

3月26日に、「平成30年度の中間貯蔵施設事業の方針」(2017年11月環境省公表)で示した中間貯蔵施設への除去土壌等の今年度輸送量180万 m^3 を超えました。

2018年度の輸送実績(3月26日時点): 計 1,807,105 m^3 (累計: 2,592,480 m^3)



第 2 回中間貯蔵施設見学会開催報告書

1. 日時：平成 31 年 3 月 21 日（木・祝）12：45～14：05
2. 場所：中間貯蔵工事情報センター及び中間貯蔵施設（大熊町）区域内
3. 参加者数及び構成：6 名（当日 1 名欠席） 個人 6 名（全員県内在住、内 3 名は双葉町から避難中）
4. 開催内容：

時間	内容
12：45～12：50	受付及び身分証明書提示による本人確認
12：50～13：05	中間貯蔵施設概要説明（説明動画視聴）
13：10～13：50	中間貯蔵施設見学
13：50～13：55	中間貯蔵施設退域時身分証明書提示による本人確認
13：55～14：05	中間貯蔵工事情報センター自由見学及び質疑応答

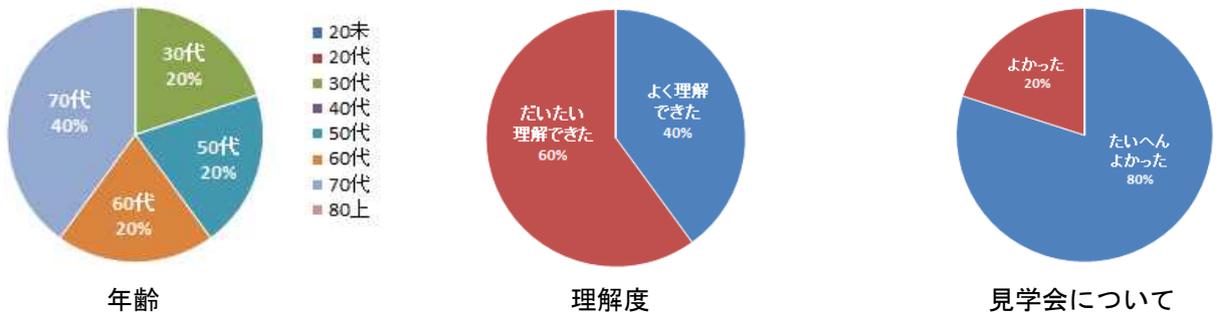
5. 中間貯蔵施設（大熊町）区域内見学ルート



6. 見学会風景



7. 参加者アンケート： 回収 5/6 名（83%）



＜主なコメント＞

	性別	年齢	要望・意見
1	女性	70代	何工程にもおおよぶ作業の流れがよくわかった。あらためて原発事故の影響を実感した。早く最終処分場を決めてほしい。
2	男性	70代	大規模な工事であることが実感できた。見学してよかった。
3	男性	50代	中間貯蔵施設に土地を提供している所有者への思いを十分に理解して、作業にあたっていただきたい。

以上